

中央こども病院サービス向上プロジェクト（国際協力機構 JICA）

大阪赤十字病院 国際医療救援部 看護師 池田載子

派遣期間 2024 年 5 月 13 日～6 月 20 日

シエラレオネ共和国にて、国内唯一の小児専門病院であるオラ・デュリング小児専門病院（以下 ODCH）の医療サービスの質の向上のため、短期専門家として支援活動をおこないました。前回に引き続き、看護師の勤怠状況の向上や、患者安全の向上、看護の質の向上を目標に活動しました。

今年の 4 月に開院予定でしたが、予定が遅れ、ようやく 6 月 15 日に開所式が開かれました。新病院の名称は「Dr. Julius Maada Bio Pediatric Centre of Excellence」です。式典には、大統領をはじめ、保健省や病院スタッフなどが出席しました。まだ、整っていない施設も一部あることや、現在の ODCH からだけでなく、小児科専門ではない病院からのスタッフも異動するため、一気にすべての部門が稼働するのではなく、外来から徐々に稼働していく予定になっています。

今回も小児外科看護のトレーニングは実施することができませんでした。外科経験のある看護師が非常に少ないため、講義の時期と外科病棟開始の時期があまり開きすぎると、やはり忘れてしまうことも多いため、いつ実施するのかはなかなか決定しにくい状況です。予定通りにいかないのが、フィールドでの活動の常ですが、この事業は病院新設というハード面での大事業と並行しているので、なおさら予定と現実との乖離が大きいように感じます。

今回は、主にインシデントレポートについて活動しました。医療環境などが整っていないことや、看護教育制度、医療従事者や医療施設の少なさなど、様々な要因が絡み合って、低所得国における医療レベルは、決して高いとは言えません。そのうえ、医療事故も多発しています。しかし、医療事故として取り扱われることすら稀であったり、医療事故を報告するというシステムが十分に確立していない国々も多々あります。WHO も低所得国における医療事故の問題を重視しています。ODCH にもインシデント委員会がありますが、有名無実でほとんど活動していませんでした。また、死亡事例に関しての検討などは行われていますが、口頭のための検討で、ほぼ記録として残っていませんでした。そのため、できるだけチェック方式で記載できるように、また WHO のインシデント報告に関するミニマムスタンダードを参考にして、インシデントレポートのテンプレートを作成しました。ドラフト作成から承認されるまで 1 年近くかかりました。全体への講義を行うだけでなく、各部署に赴き、ミニレクチャーを実施し、スタッフにもインシデントレポートの重要性を

理解し、インシデントレポートの書き方を理解してもらえるようにしました。また、データとして記録が残るように、データセットを作成したので、Monitoring & Evaluation の部門がデータ入力をお願いすることになっています。

ただ、このインシデントレポートのテンプレート作成は、ほんのスタートに立っただけで、これからスタッフにインシデントレポートを書いてもらい、それを分析していくという大仕事が待ち受けています。ODCH で医療安全の文化が醸成されていくには、おそらく何年もの時間がかかることだと思っています。

追記

前回の報告で、Resomal という栄養失調の子どもへの投与に適した経口補水液を救急外来に設置しただけで、その後も継続して使用されていると報告しました。今回の派遣でも、Resomal が救急外来で継続して使用されているか確認しました。非常に喜ばしいことに、きちんと継続しており、看護ケアの一環として定着していると断言できる状況でした。



大統領、保健省の方々、JICA 関係者など多くの方が開所式に来られました。



ODCH の病院幹部も、新病院の開所式を待ち望んでいました。

インシデントレポートについての講義風景